

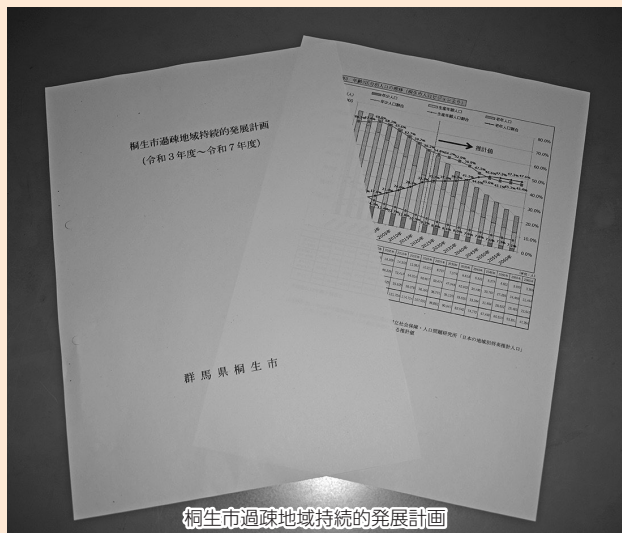
## 総務委員会

8/27

引き続き  
計画を策定します

議案第59号

桐生市過疎地域持続的発展計画の策定について



桐生市過疎地域持続的発展計画

**質疑** 過疎債の限度額はいくらか。

**答弁** 過疎債にはソフト事業とハード事業があり、当市のソフト事業の限度額は年3,500万円、ハード事業については国が地方債計画に定める5,000億円の中で各市町村からの要望に応じて割り振られる。

## \ 慎重に審査しました / 常任委員会

各常任委員会で審査した  
主な議案及び主な質疑答弁を  
お知らせします

## 経済建設委員会

8/30

今後10年間における  
計画を策定

議案第60号

桐生市住生活基本計画  
(住宅マスタープラン) の策定について



重伝建地区

**質疑** 計画の基本目標1(1)③「美しいまち並みの形成と伝統的建造物(民家)の活用」の考え方は。

**答弁** 10年前に策定したマスタープランから、様々な時代の背景が変わり、今回は、重伝建地区については、古いまち並みを保存し活用を推進する計画となっている。地区外の伝統的な建築物についても関係部署と連携しながら利活用について適切に推進してまいりたい。

## 教育民生委員会

8/31

桐生市立黒保根学園を設置します

議案第62号 桐生市立学校設置条例の一部を改正する条例案

**質疑** 黒保根学園の教員は、加配されるのか。

**答弁** 今年度、開校前の準備期間ということで、群馬県からも配慮をいただき、加配をしていただいている。来年度以降についても、要望していきたいと考えている。



現黒保根小学校